

## 2019年度 浜松科学館 学芸員実習募集要項

### 1. 目的

博物館活動の一環として学芸員資格習得を希望する学生に対して実習の機会を与え、博物館に関わる人材育成に資するとともに、博物館活動の普及を行うことを目的とします。

### 2. 受講資格

- ① 大学で、博物館実習を除く博物館法施行規則第一条に定められた博物館に関する科目の単位を修得済み、または実習実施年度で修得見込みの者
- ② 実習期間中、当館へ通勤可能な者
- ③ 将来博物館等に従事しようとする希望をもつ者や、博物館を積極的に活用しようとする意欲を有する者

※以上の①から③までの条件をすべて満たす者を対象とします。

### 3. 定員

10 名程度

### 4. 期間

2019年 9月 10日（火）から 9月 21日（土）までの間の 10 日間を予定。

※1 日、休みを含む。

### 5. 実習内容

- ・ 浜松科学館の概要と役割などについての概説と施設見学
- ・ ワークショップの開発と運営、アクティブ展示解説など

### 6. 申し込み方法

実習生本人が以下の必要書類等を準備のうえ、申し込み受付期間内に郵送または直接来館の上、提出してください。

- ・ 学芸員実習申込書（様式 1、自筆で記入のこと）
- ・ 履歴書（市販のもの・自筆で記入のこと）
- ・ 受け入れ可否通知用の返信用封筒（返信先明記のうえ、82 円切手を添付すること。）

### 郵送先

〒430-0923 浜松市中区北寺島町 256-3

浜松科学館 サイエンスチーム（担当：上野） あて

7. 申し込み受付期間

2019年4月12日～5月31日（最終日必着）

8. 受け入れまでの流れ

- ・ 提出書類をもとに実習生を選考します。
- ・ 選考後、応募者全員および大学実習担当事務局に、実習受け入れの可否を通知します。
- ・ 受け入れが内定した方は、実習実施年度の6月30日までに、大学の実習担当事務局を通じて当館館長宛の正式な依頼文を実習担当に送付してください。
- ・ 正式な依頼文受領後、受け入れ決定通知を大学の実習担当事務局に通知します。

9. その他実習に関して

- ・ 実習費は不要です。
- ・ 実習中の事故等が生じた場合、その責は本人および所属大学が負うものとします。（学外活動向けの保険へのご加入は各自にてお願いします）。
- ・ 実習はすべての日程への参加を必須とします。
- ・ 実習期間中、実習生として不適切な行動（遅刻、早退、欠席ならびに服装等の不備）があった場合、実習を取り消すことがあります。

10. お問い合わせ

浜松科学館 サイエンスチーム（担当：上野）

Tel : 053-454-0178

Mail : ueno@mirai-ra.jp